

ねんごう

2010. 11. 15
 第 9 号 通算 161 号
 日本労働組合総連合会新潟県連合会
 県央地域協議会
 (連合県央地協)
 〒955-0044 三条市田島2丁目 22-36
 TEL 0256-32-6363 Fax0256-32-6490

2010年10月21日から
新潟県の
法定地域別最低賃金は

1時間
あたり
681
円

『最賃周知』街頭行動実施!

連合新潟全県下の「最低賃金681円改定周知行動」として6日～11日まで県央エリアに連合新潟街宣車が入るのに合わせて、11月7日(日)県央サティ前で、10月21日より改定の新潟県最低賃金681円の周知と、地域の労働環境改善を訴え「街頭行動」を実施しました。連合役員その他、杉井三条市議も応援に駆けつけてくれました。

最初に佐藤事務局長が「新潟県の最低賃金が2年越しで12円アップの681円となった。富山では691円、東京では821円。全国平均は730円となっている。新潟県はまだ最低賃金の後進県だ。[地場産業の厳しさは理解するが、労働基準法など最低限のルールは守らなければダメ]と訴えました。

牧野議長は「最低賃金額の681円は、パートや派遣はもちろん、アルバイトや契約社員など、どんな形態でもこの金額以下では働かせてはダメという金額だ。新潟県の高卒の初任給892円より200円以上も低い。」「不当な解雇や労働問題があれば気軽に連合に相談して下さい。労働組合づくりもお手伝いします」とアピールしました。最後に杉井三条市議は、三条市長選挙での国定市長当選の御礼を述べた後、県央地域の課題について触れ「応急診療所が開設されたが、まだまだ重篤の患者は新潟・長岡まで搬送されている。一番の課題は救命救急センターなど救急医療体制の整備だ」「産業の活性化・競争力強化も大きな課題、次世代の県央をリードする産業を育成が必要」と訴えました。

街頭演説に合わせ、最低賃金681円のチラシ、県央地協への労働相談受けチラシなどをセットにして、買物途中の方々に配布しました。前日からの好天に恵まれ絶好の街宣日和でした。



＜最低賃金は681円です！ 牧野議長＞



＜マイクを持って訴える杉井三条市議＞

◇県央地協エリアで街宣車を運行しました(11月6日～11日)

連合新潟では「2010秋キャンペーン」と題して、改定された新潟県最低賃金やディーセントワーク「働きがいのある人間らしい仕事」の周知目的とした街宣行動を10月7日(木)～11月17日(水)の間、佐渡を含む新潟全県で実施しています。県央地協ではエリア内5市町村での街宣行動を担当しました。

8日(月)～の後半は、強風による横殴りの雨など街宣車運行には大変でしたが、各市町村の工業団地、商店街や駅前などを中心に街宣行動を実施しました。大きなスピーカーから流れる新潟県の最低賃金額681円や労働組合の必要性を訴えて行動しました。なぜか小学校の生徒からは人気の街宣車でした。



＜燕地区を走る街宣車＞



◇アジア・アフリカ救援米を新潟へ出荷

9月26日(日)に行った救援米稲刈りで収穫したお米480kgを耕作者の伊藤さんから引き取り、地協事務所で一時保管し、10月29日(金)に連合新潟へ送りだしました。集荷されたものが来年の3月頃にカンボジアへ向けて発送となります。

燕市議選・三条市長選の当選御礼

私たちの生活には政治や政策制度要求が大きく関わっています。国政だけでなく、地方政治にも「働く者・生活者目線」で積極的な提言や連携が求められています。県央エリアで10月に行われた2つの選挙に対して、連合推薦を機関決定し取り組みました。ローラー、各種集会参加、ポスター掲示などの支援行動大変ありがとうございました。燕市議選での中島候補、三条市長選での国定候補共、おかげさまで当選することができました。

今まで以上に、地域活性化策や雇用労働行政など提言や連携をはかっていきます。

＜燕市議会議員選挙 定数24＞

・10月17日(日) 投開票

当選 中島 清一 1,621票 (12位当選)

＜三条市長選挙＞

・10月31日(日) 投開票

当選 国定 勇人 37,035票



お知らせ&今後の予定

ライフプランセミナー

日時：11月25日(木) 18:30
 会場：三条市総合福祉センター

第20回年次総会

日時：11月28日(日) 14:00
 会場：燕三条地場産センター
 リサーチコア7階

結成20周年記念レセプション

日時：11月28日(日) 17:00
 会場：燕三条ワシントンホテル

ディーセントワーク

働きがいのある人間らしい仕事

実現には何が必要？



政府の **新成長戦略に「ディーセントワークの実現」が盛り込まれました!**

最低賃金の大幅引き上げ

全国最低 **800円**、
全国平均 **1,000円**に!

同一価値労働・同一賃金を基本とする 均等・均衡待遇

パート・有期契約労働者の待遇改善と
正社員転換を推進
派遣労働者と派遣先労働者との
均衡待遇を推進



働く人のための
派遣法に
改正しよう!

トランポリン型社会

～「第2のセーフティネット」の充実～

生活困難者を個別的・継続的・
制度横断的に支えるパーソナル・
サポート・サービスや
失業者が職業訓練を
受けられるようにする
求職者支援制度を導入



持続可能な全員参加型社会

若者、女性、高齢者、障がい者の就労を支援
(フリーター等正規雇用化プラン、保育サービスの拡充など)

社会全体に通じる 職業能力評価制度

訓練や仕事の実績を客観的に評価して
再就職やキャリアアップにつなげる
「日本版NVQ」を創設



地域に根ざした雇用の創造

労働時間の短縮と 有給休暇の取得率アップ

～ワーク・ライフ・バランスの実現～

年次有給休暇の取得率を**70%**へ
週労働時間60時間以上の雇用労働者
を半分に
男性も女性も育児休業の取得を



残業代の
引き上げも
大事!

新成長戦略「雇用・人材戦略」より抜粋

2010年6月、政府は、経済・財政・社会保障の一体的な立て直しをはかるため、**新成長戦略**を策定しました。
新成長戦略の大きな柱である**雇用・人材戦略**には、2020年までに雇用の「量」の拡大と「質」の向上をはかるための具体的施策が示されており、連合の考え方の多くが盛り込まれています。
目標実現に向けて、**政府・労働者・経営者が一体となった取り組み**が重要です。

ILOグローバル・ジョブズ・パクトの実施

2009年6月のILO総会は、世界経済危機のもとでの深刻な雇用状況を克服するために、**政府・労働者・経営者**(使用者)が**一体**となって**雇用対策**に取り組むとの「グローバル・ジョブズ・パクト(仕事に関する世界協定)」を採択しました。
政・労・使の三者は、この着実な実施に向けて協働しなければなりません。

ディーセントワークが
景気回復の
かぎ!



すべての働く仲間の連帯

働く人が団結する権利は憲法第28条で保障されており、**誰でも労働組合をつくり加入することができます。**

非正規も正規も「働く仲間」。
皆が労働組合を通じて、労働条件の向上や職場の安全確保などに向けて会社側と対等に話し合うことで、より良い職場環境が生まれ、企業の健全な発展にもつながります。

組合に入ろう!



ディーセントワークってなに?

「ディーセントワーク」は、ILO(国際労働機関:現在183ヶ国が加盟し、政府・労働者・使用者で構成)のファン・ソマビア事務局長が1999年の就任時に、ILOの理念・活動目標として示したものである。具体的には「権利が保護され、十分な収入を生み、適切な社会保護(疾病、出産、業務災害、失業、障がい、高齢等による経済的困窮から救うための公的措置)、社会対話(政労使・労使間の交渉・協議)が確保された生産的な仕事」と説明しています。
日本語では「**働きがいのある人間らしい仕事**」という訳が正式に使用されています。